ニュースレター第1号

NEWS

2019年2月12日、科研研究「ジェンダー平等社会の実現に資する研究と運動の架橋とネットワーキング」研究グループの４名の共同研究者が杉田水脈衆院議員を名誉毀損で提訴しました。

杉田議員は、「慰安婦」問題を扱った研究を「ねつ造」と決めつけ、フェミニズムへの無理解によって研究を貶め、経費使用に不正疑惑をかぶせ、さらに「反日」というレッテルを多用して「国益を損ねる」研究に科研費を助成することは問題だと、各種メディアで繰り返しました。

このような学問の自由への攻撃、学術研究への権力の介入を許さない裁判を支援します。支援の会へのご賛同とご協力をよろしくお願いいたします。

2019年2月12日京都弁護士会館での記者会見

【第1回口頭弁論期日が決定！】

2019年５月24日(金)
10時 15分～
京都地裁大法廷

たくさんの傍聴となるようご協力お願いいたします。

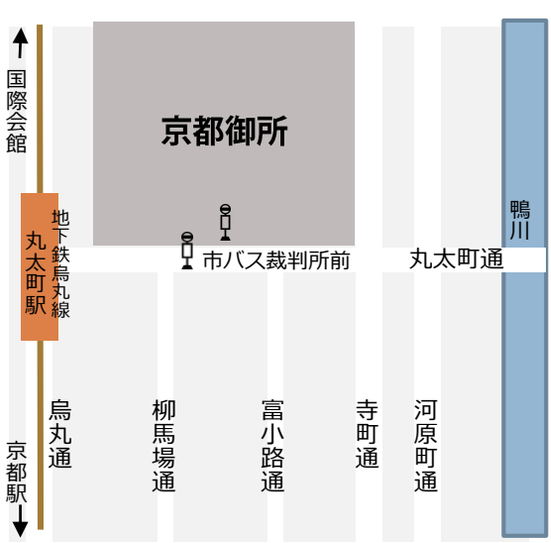

- 市バス「裁判所前」すぐ
- 地下鉄烏丸線「丸太町駅」から徒歩５分ほど
- 京阪「神宮丸太町駅」から徒歩12分ほど

杉田水脈衆院議員提訴にあたっての声明

JSPS科研費基盤（B）「ジェンダー平等社会の実現に資する研究と運動の架橋とネットワーキング」
JP26283013平成26-29年度研究グループ
牟田和恵（大阪大学）・岡野八代（同志社大学）
伊田久美子（大阪府立大学）・古久保さくら（大阪市立大学）

本日、私たちは衆議院議員杉田水脈氏に対し、名誉毀損等による不法行為についての損害賠償等請求を京都地方裁判所に提訴しました。

杉田議員は、私たちが行った研究に対し、無理解と偏見に基づく誹謗中傷をインターネットテレビ、ツイッター、雑誌等種々のメディアを通じて繰り返し、私たちの名誉を大きく傷つけました。その詳細は訴状および今後法廷に提出する書面で明らかにしていきますが、ここでは簡単に3点に触れます。

第一に、杉田議員は、「慰安婦」問題を扱った私たちの研究について「ねつ造」と述べ発信しました。「強制連行」に関する一部の証言に問題があったとしても、それは「慰安婦」の存在、そして日本軍慰安所の強制性を否定するものでは全くありませんし、かつて日本軍が行った戦時性暴力は多くの研究者が調査によって明らかにしています。また、1993年の河野官房長官談話ほか、「慰安婦」問題について政府が謝罪し反省を述べた文書は現在も日本政府の公式見解です。杉田議員はこの事実を無視して、「慰安婦」問題はねつ造とし、この問題について検討考察を行う研究まで貶めたのです。研究者にとって研究がねつ造とされるのは、研究者生命を危うくする、きわめて重大な名誉毀損です。

第二に、杉田議員はフェミニズムへの無理解から、私たちの研究を貶める発言を繰り返しています。私たちの研究では、ジェンダー平等の実現のためにはさまざまな社会運動や活動と架橋していくことが重要であることを、理論的にも実践知としても明らかにしてきました。それなのに杉田議員は「あんなのはフェミニズムではない」「活動であって研究ではない」などと、自らの偏った理解や無理解によって研究を貶めました。また、女性の身体や性は第二波フェミニズム以降の重要なテーマであり、国際連合の条約や日本の法律にも盛り込まれています。しかし杉田議員は、それを扱ったイベントについて「放送禁止用語を連発」などと浅薄な形容を繰り返して嘲笑し、研究に価値がないかのような印象操作を繰り返しました。これは、私たちのみならずフェミニズムやジェンダー研究全体に対する抑圧であり、とりわけ国会議員で男女平等を推進していくべき立場にある杉田氏のこのような言動は許されるものではありません。

第三に、杉田議員は、私たちが科学研究費助成期間終了後に研究成果を発表したことについて、助成期間を過ぎて科研費を使用しずさんな経費の使い方をしているかのように複数のメディアで発言しました。しかし助成期間が終わった後に科研費を支出することはあり得ませんし、実際、支出していませんから、経費のずさんな使用などと誹謗されるいわれはありません。また助成期間後に当該研究の成果を発表することは、科学研究費制度にも組み込まれた当然の学問的営為です。研究費や公費の使用に厳正さが強く求められる現在、こうした事実無根の「不正」疑惑をかぶせられることは、研究者として大きな憤りを禁じえません。

以上のような言動は、一般人においても許されるものではありませんが、国民の負託を受け憲法を遵守する責任を負っている、そして文科省はじめ行政に影響力を有している国会議員が行うとは言語道断です。

さらに杉田議員は、私たちに対して「反日」というレッテルを多用し、さらには「国益を損ねる」研究に科研費を助成することは問題であると繰り返しています。自らの偏った価値観から「国益」とは何かを決め付けること自体問題ですが、その上にそれを理由に学問研究に干渉・介入することは、学問の自由を保障する民主主義国家において許されません。私たち科研グループへの杉田議員の発言は、私たちに対するのみならず、学問の自由・学術研究の発展に対する攻撃であり、私たちへの誹謗中傷を放置することは将来にわたる学問の自由への介入の理由づけに利用されることが十分予想され、それを阻止するために今般の提訴に至りました。

学問研究への権力の介入を許さない人々、女性差別に反対する人々、「慰安婦」問題について歴史のねつ造を許さず責任ある解決を求める人々はじめ、多くの皆様に本裁判への注目と支援をよろしくお願いします。

2019年2月12日

支援呼びかけ人からのメッセージ

自由は戦いとるもの　　山口二郎

私の愛読書の1つに、永井荷風の『断腸亭日乗』がある。1930年代から太平洋戦争にかけての荷風の記述を読むと、今の日本と重なるところが余りに多いことを最近痛感する。そこに共通するのは、主観の横溢であり、客観の抑圧である。日本は世界に冠たる強国、日本文化は素晴らしいという夜郎自大が世の中を蓋う。荷風のような個人主義者は、この世相が嫌で仕方なかった。

主観過剰で中国や米国を相手に無謀な戦争を行い、日本は一度滅びた。しかし、その反省も忘れて、安倍政治の下で再び主観が客観を制圧する時代となった。首相自ら虚言を振りまく。統計の不正は亡国の兆しである。

こういう時代、事実と論理をもとに議論を行う学者は迫害される。しかし、荷風の時代と違って、今は、治安維持法はなく、憲法がある。学問の自由は迫害を受けたときに戦うことによって守ることができる。牟田さん、岡野さんら原告の戦いに連帯したい。

国会議員によるやりたい放題の差別発言を許さない　　山口智美

杉田水脈氏はジェンダー平等を否定したり、元「慰安婦」や性暴力サバイバー、LGBTなどを攻撃する過激な発言を繰り返すことで注目され、右派論壇で活躍するようになり、自民党の衆議院議員にまで上りつめた人です。杉田氏は確信犯として「慰安婦」問題やフェミニズムバッシングを行なっており、原告の研究プロジェクトへの攻撃もその一環です。また杉田氏は、国連や米国などを舞台として右派が繰り広げる「慰安婦」へのバッシングにも積極的に関わり、性差別、人種差別発言を繰り返しており、海外の運動家や研究者の中にも杉田氏に攻撃された人たちがいます。さらに科研費への攻撃は学問の自由の大前提を脅かすものです。与党国会議員がやりたい放題で差別発言を行い、人権を軽視している状況は異常であり、ストップさせねばなりません。裁判の勝利のために心から応援します。

本裁判への支援呼びかけ人

青山薫(神戸大学)、秋林こずえ(同志社大学)、浅倉むつ子(早稲田大学)、庵逧由香(立命館大学)、伊藤和子(東京弁護士会)、伊藤公雄(京都大学・大阪大学名誉教授)、上野千鶴子(認定NPO法人WAN)、江原由美子(横浜国立大学)、岡真理(京都大学)、香山リカ(立教大学)、小島妙子(仙台弁護士会)、佐藤学(学習院大学)、清水晶子(東京大学)、住友陽文(大阪府立大学)、千田有紀(武蔵大学)、髙谷幸(大阪大学)、田中利幸(歴史家・評論家)、角田由紀子(第二東京弁護士会)、中野晃一(上智大学)、西谷修(立教大学)、能川元一(大学講師)、林香里(東京大学)、平井美津子(吹田市立中学)、廣渡清吾(法学者)、ノーマ・フィールド(シカゴ大学)、三浦まり(上智大学)、テッサ・モーリス＝スズキ(オーストラリア国立大学)、山口二郎(法政大学)、山口智美(モンタナ州立大学)、山下英愛(文教大学)、雪田樹理(大阪弁護士会)

（2019.2.12提訴時）

支援の会サポーターになってください

支援の会のサポーターになって、裁判を応援してください。ホームページにサポーター申し込みフォームがあります。

サポーターにお申込みいただくと、裁判の状況などをお知らせするメールニュースが届きます。（メールニュースを希望しない場合は、その旨、お書きください）

■ホームページ■

http://kaken.fem.jp/

ホームページでも裁判に関する情報を随時アップしています。

お問い合わせは **info@kaken.fem.jp** まで

弁護団からのメッセージ

裁判に寄せて　　弁護団弁護士 上瀧浩子

牟田和恵さんらが私の事務所にみえたのは、2018年4月でした。被告が書いた「「慰安婦は強姦された」これはねつ造です」、「学問の自由は尊重します。が、ねつ造はダメです」というツイートを読んだとき、これは牟田さんの研究グループと、元「慰安婦」のかた双方に対する攻撃だと感じました。この裁判は、牟田さんら研究グループの研究者としての尊厳とともに元「慰安婦」の人たちの尊厳を回復する裁判でもあると思います。

被告が、この研究グループの研究内容にまで言及したのは偶然ではありません。研究グループのメンバーは、フェミニズムの視点から女性の生きづらさ、日本軍「慰安婦」、フェミニズム運動などの理論を深化させてきた第一線の研究者たちです。研究グループは、既存の男性中心の価値基準に批判を加え、運動と理論との架橋をテーマにしたため名指しされたと思います。そして、被告は、原告らの研究を「反日活動」などと貶価し、科研費を使うのは問題だといいます。これは、戦前、学問が「国家ニ須要ナル学術」（大学令）とされていたことを想起します。けれども、学問は既存の価値を批判し新たな価値を生み出す作業であり、既存の価値に奉仕することではありません。

この裁判が、ジェンダー平等のために歴史と現在、学問と運動の架橋になることを願っています。そして、弁護団は研究グループとともにこれを架橋する役割を担っていきたいと思います。多くの方のご支援をお願いいたします。

支援の会からのメッセージ

いま、私たちが生きるこの世界は、民族や人種の多様性と同じように、ジェンダーやセクシュアリティの多様性を認め合い、誰もが平等な権利を享受し、誰もが自分らしく自由に生きることができる、そのような社会の実現に向けて、一歩一歩、進んでいます。その流れを切り開いていったのがフェミニズムであり、自分たちの手で社会を変えて行こうとする人々の運動でした。であれば、ジェンダー平等社会の実現のために両者を架橋しようとする研究があるのは当然のことです。その研究が――まさに、それゆえに――、昨年、「LGBTは生産性がない」などと主張して「選良」としての資質の欠如を露呈した杉田水脈議員による誹謗中傷の恰好の標的となったことは不思議ではありません。LGBTに対する発言同様、杉田議員は、自身の無知と偏見に基づいて、牟田和恵さんらの研究を貶め、その名誉を著しく傷つけ、学問の自由に不当な介入を行なっています。牟田さんら研究グループのメンバーは、2月12日、杉田議員を名誉棄損で提訴しました。最終的な判決が下されるまで、長い闘いになるでしょう。果敢に提訴に踏み切った牟田さんたちの闘いを支えたいと思います。自由な学問の実践を護るために、そしてジェンダー平等社会の実現に向けて前進するために、あなたも、支援の輪に加わってください。

（岡真理・京都大学、フェミ科研費裁判支援の会）

カンパのお願い

裁判には多額の費用がかかります。
カンパの支援をお願いします。
おいくらでも結構です。

（年1回の会計報告を行います）

■振込先■
ゆうちょ銀行普通預金口座

➢ ゆうちょ銀行からは
【記号番号】14420
【口座番号】50131741

➢ 他行からは
【店名】四四八
【店番】448
普通預金
【口座番号】5013174

【名義】
「国会議員の科研費介入とフェミニズムバッシングを許さない裁判」支援の会
（欄に入るところまでで結構です。途中まででも大丈夫です）

裁判を応援してください

フェミ科研費裁判支援の会は、こちらからも、さまざまなお知らせをしています。
フォロー、情報拡散にご協力ください.

Twitter
@femikaken_shien

Facebookページ
https://www.facebook.com/femikakenhi/

支援の会ホームページ
http://kaken.fem.jp/

支援の会へのお問い合わせ

info@kaken.fem.jp

2019年3月13日発行